

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年10月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	燃料プール冷却浄化系と残留熱除去系の連絡配管に設置されている流量指示計において、指示値不良(通常0m ³ /hのところ220m ³ /hを指示)が認められたため、当該流量指示計を点検・修理。 なお、同箇所の流量指示値については他の計器で監視が可能のため、系統機能への影響はない。	GIII	10月20日
2	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(B)洗浄弁において、動作不良(開度100%から「全閉」操作時に、開度50%以下に操作ができない)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁の開度付近においても、系統機能(海水の貝殻除去)に影響はない。	GIII	10月17日
3	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(C)洗浄弁において、動作不良(「全閉」から開度100%へ操作時に、開度50%付近で動かなくなった)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁の開度付近においても、系統機能(海水の貝殻除去)に影響はない。	GIII	10月17日
4	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備において、排ガスブローアを起動した際に「ワンループコントローラー異常」の警報が発生したため調査したところ、焼却設備記録計盤内の電源ヒューズが切れていることが認められたため、当該ヒューズを交換。今後、ヒューズ切れの原因調査・対策検討。	GIII	10月17日
5	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系試料採取移送ポンプ(A)において、当該ポンプ起動後に軸封水部より水の漏えいが認められたため、当該軸封水部を交換。 なお、低電導度廃液系試料採取槽内の廃液については、1・2号機低電導度廃液系に移送し廃液処理が可能であるため、廃液処理に影響はない。	GIII	10月18日